

Title	人口性比の三形態
Sub Title	
Author	寺尾, 琢磨
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.4 (1940. 4) ,p.461(1)- 487(27)
JaLC DOI	10.14991/001.19400401-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400401-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田評論

昭和十五年四月 號 五 第 二 號

獨立自尊(五)……………峯岸治三

西園寺家管見記に就いて……………伊木壽一

福澤先生の役割の特殊性……………土屋喬雄

古今集輪講(その一)……………大學國文學研究會

三田評論……………田村壽 戰時下の倫敦……………小早川龍男

塾員楨哲氏の遺志(金五十萬圓の寄附)

故楨哲君を語る……………山名次郎

〔書評〕

「藤山 雷太傳」……………高橋誠一郎

大崎辰彌君の戦死……………島田 晋

「百萬人の生理學」……………今泉孝太郎

故大崎辰彌君の追憶……………松丸 貞一

「失はれた季節」……………和木清三郎

——彼ら慶應ソッカ部——
貴衆兩院懇話會記事

「八重一重」……………太田咲太郎 臺灣の旅……………坂村儀太郎

發行所 三田評論發行所 東京・芝・三田・慶應義塾内

三田學會雜誌 第三十四卷 第四號

人口性比の三形態

寺尾琢磨

序

人口構成に於ける基本的問題は人口の年齢別と性別の二つである。蓋しこの兩者は相俟つて第一には人口増加率を決定し、第二にはその社會の習俗及び種々の組織を決定するからである。いま年齢の問題は暫く措くとして、單に體性の問題を考察するに、極めて常識的には一國人口は必ず略々同數の男女から成ると考へられてゐる。斯かる考へ方は人口統計の整備しなかつた時代に於ても存在したが、その場合には單に漠然とした觀察か、乃至は就中舊くから行はれる一夫一婦の制度の論理的結論として承認されたに過ぎない。故に例へば一夫多妻制度の行はれた社會では、一般に男に對する女の過剩が斯かる制度を必然ならしめたといふ考へ方も生れるのである。いふ迄もなく

人口性比の三形態

この制度は、事實女の過剰から發生したこともあり得るが、同時に單に男の社會的虛榮心から生れたこともあり得よう。何れにせよ、人口の體性構成は先驗的には云々し得ない性質のもので、偏へに統計的觀察に依らざるを得ない所以である。

男女數が略々等しいといふ常識的考へ方は、大雜把にならば確かに統計的にも是認される。併しそれはどこまでも大雜把にであつて、多少とも詳細にこれに立ち入れば、可成り著しい不均衡が認められるのである。即ち出生の性比、各年齢階級に於ける性比、總人口の性比、一國各地點の人口の性比、及び異なる國々に於けるこれら相互の相違などこれであつて、その各々が特別の統計的研究に値するのである。

性比に關する統計的研究は殆ど人口統計の誕生と共に行はれ始めた。即ち十七世紀英國に政治算術學派の成立し、主として人口現象の數的研究を事とするや、性の不均衡とその法則性は忽ち人の注目を惹き、特にジョン・グラント (John Graunt, 1620-74) はその不朽の名著 *Natural and Political Observations Mentioned in a following Index, and made upon the Bills of Mortality, with Reference to the Government, Religion, Trade, Growth, Air, Diseases and the Several Changes of the said City, 1662* に於て、男は女よりも多く生れ、ロンドンに於てはその比は略々一四對一三なること、男は女よりも多く死亡すること、及び全體に於て男は女よりも多いことを指摘したのである。併しこの命題を遙かに深く掘り下げたのはジェームズ・ミルロ (Johann Peter Süssmilch, 1707-1767) で、彼の *Die göttliche Ordnung in den Veränderungen des menschlichen Geschlechts, aus der Geburt, dem Tode*

und der Fortpflanzung desselben erwiesen, 1741 は特に第二十章を *Von der vortreflichen Ordnung in der Fortpflanzung beyder Geschlechter* と題し、五十頁に亘つて詳細な研究を試みてゐる。彼は女兒二〇〇につき男兒は四人乃至五人、稀には三人又は六人、より稀には七人乃至八人多く生れるが、五人多く生れるのが「最も普通にして最も頻りである」と論じ、更に出生後に於ける男兒の高死亡率によつて、結婚年齢に於ては兩性の比は略々等しくなることを立證した。彼はこれを以て一夫多妻 (Polygamia simultanea) を禁止せんとする天意の顯れと觀じ、一夫一婦制度の合理性を歸結してゐる。洵に彼に於ては嚴格な科學的精神と超自然的信仰とが到るところに錯綜し、一種異様な雰圍氣を醸し出してゐるのである。併し性に關する種々の神秘はいまなほ未解決の問題で、二百年後の今日、統計的研究は著しく促進され乍ら、その説明については充分吾人を納得せしめるものはない。

人口の性比は統計的にのみ把握し得られるものであるから、正確な人口統計の存在しない國に就ては何等の言を爲し難い。故にいままほ信憑するに足る人口調査の行はれない國々の多い現状の下では、世界人口の性比は勿論不明である。既にカアル・プッヒャー以來、これを數字的に示さんとする試みは再三行はれてゐるが、これは全く無益の業であらう。プッヒャーに従へば、一八九二年男一〇〇〇につき女は歐洲では一〇二四、アメリカ九七三、アジア九五八、アフリカ九六八、濠洲八五二、世界全體では九八八である。このうち多少とも信を置くに足るものが歐洲の數字のみであることは誰の眼にも明かであらう。出生の性比は正確な戶籍法を、一國人口全體の性比は國勢調査を前提としてのみ云々し得るから、論じ得る國々の數は比較的に限定されざるを得ない。いま一國人口の性比

を見るに、三つの範疇に分けることが出来る。第一は男女略々等しい國で、我國の内地人口はこれに屬し、第二は著しい女子超過國で、歐洲諸國は大部分これに含まれ、第三は著しい男子超過國で、支那・印度をはじめ大部分の未開國及び植民地はこれである。そして以下この三形態の代表國として(1)日本、(2)獨逸及び佛蘭西、(3)支那を採り、その状態とそれに伴ふ若干の問題を論じて見たい。

第一形態

昭和十年の國勢調査によれば、我國の内地人口は男三四、七三四、一三三、女三四、五二〇、〇一五で、男の超過は二十一萬強に過ぎず、比率で言へば女一〇〇につき一〇〇・六に止まる。即ち男女人口は略々均衡を保つてゐると言つて差支へないであらう。この形態は同時に最も合理的なものである。併しその理由はジュースミルと流の目的論的理念からではなく、實に男女に於ける出生及び死亡の相違といふ事實によるものである。一言にしていへば、人間に於ては一般に男は女よりも多く生れるが、同時に多く死ぬのが原則であつて、これはその間に特別の事情の介入し來らぬ限り、總人口に於ける男女數を均しからしめる傾きがあるのである。この事は必ずしも一切の生物について妥當するものではない。例へば蜜蜂に於ては雌雄の著しい不均衡は、その特殊な繁殖状態から見ても當然のことであらう。併し人間に於ては事情は異なる。即ち昭和十三年の我國内地の出生は男九九〇、八八八、女九三七、四三三で、差引き男は女よりも五三、四五五多く生れたが、同時に死亡は男六五二、九三六、女六〇六、八六九で、差引き男は女よりも四六、〇六七多く死んだから、結局全體では男は女よりも僅かに七、三八八だけ多く殖えたに過ぎない。而もこれは必ずしも例年然るのではないのであつて、例へば昭和九年には出生は男一、〇四二、七三六、女一、〇〇一、〇四七で、男は女よりも四一、六八九多く生れたが、死亡は男六三九、〇九八、女五九五、五〇七で、男は女よりも四三、〇九一多く死んだから、差引き一、四〇二だけ女の方が餘計に殖えたことになる。斯かる事情の下に於てはこれらを平均すれば男の増加と女の増加とは大體均しくなる、換言すれば總人口に於ける男女數は略々均しかるべきだと言つて差支へないのであつて、我國内地人口を性比の點から合理的人口といひ得るのはこの爲である。

併しこれは單に出生と死亡のみを問題とした場合で、もしこれに人口の社會的動態、即ち移住來往を考慮に入れるならば、現に保持されてゐる均衡も必ずしも合理的とはいへないことになる。これは畢竟かゝる社會的動態は主として男に激しいからで、従つて移住と來住とが略々均しい場合を除けば、一國人口の性比は不均衡となるのが當然だからである。いま内地人口について見るに、在住の外地人と外國人は合せて約五十萬人で、これに對して内地人にして外地及び外國に在住するものは約二百五十萬人である。即ち差引き約二百萬を失つてゐるわけであるが、これは決して男女共に百萬人づつではない。昭和十年度の外地在住内地人は男八十六萬、女七十六萬で、男は約十萬多く、また昭和十三年度の外國在住者は男五十九萬、女四十六萬で、これ亦男が十三萬も多い。即ち合計すれば約二十二萬だけ男が多いことになる。一方内地在住の外地人及び外國人の約三分二は男と認められるから、この方面の男の超過は約十二三萬に達しよう。然らばこれを上記の二十三萬から差引いた約十萬が内地人口から失はれた

人口に於ける男の超過數と認められる。これを内地の男の超過數二十一萬に加へれば、合計三十萬強となるのであつて、これから計算すれば、性比は一〇〇對一〇〇・六から、一〇〇對一〇〇・九に上る。乍併、この比率を以てしても内地人口が大體に於て性比の均衡を保つてゐることは明かである。唯だ今次の事變による男子の損傷と、目下進行中の大規模の滿蒙移民を考慮に入れれば、近い將來に於て男子の超過は恐らく反對に 即ち女子の超過に變るであらう。但し戦争の末期から戦後にかけて特に顯著な男兒出生の起るといふ事實は、少からず右の傾向を相殺するから、女子の超過は——たとへ起つたところで——恐らく極めて微弱に終るであらう。

併し右に述べた内地人口の性比の均衡なるものは、單に總人口についてであつて、一度これを地域的にまた年齢別に見るならば、そこに可成り著しい不均衡が認められるのである。先づ地域的には大都會及びその所在府縣に男子超過が著しい。昭和十年度東京府一〇九・三、大阪府一〇九・一、神奈川縣一〇七・一、をはじめとして合計十府縣は全國平均(一〇〇・六)以上である。その外に植民地的な北海道が一〇八・一の高率を示してゐることも不思議はないであらう。他の縣は何れも全國平均以下で、就中沖繩縣の九〇・四、富山縣の九三・三、佐賀縣の九四・二は最も低い。東北地方は概して低く、平均以上なのは宮城縣のみである。これは要するに農村人口の都會流入の結果で、斯かる人口移動に於ても、移住と同じく、女よりも男がより、激しいのは言ふ迄もない。東京市の日本橋區、大阪市の東區等に於ては一四〇以上で、就中麴町區の晝間人口に於ては實に三〇〇に達してゐる。

大都會は例外なく男子超過であるが、中都會に於ては必ずしもそうではない。人口十萬以上の都市は全國で三十

四あるが(昭和十年度)、そのうち福岡、札幌、熊本、鹿児島、和歌山、岡山、金澤、豊橋、新潟、濱松、岐阜、高知の十二市では女子の方が多し。

次に内地人口の年齢別性比を見るに、五十歳以下は各歳とも殆ど例外なく男子超過で、五十歳以上は全く例外なく女子超過となり、これは年齢が高まるに連れて甚だしくなつてゐる。即ち九〇歳以上では男一〇〇につき女二八二で、殆ど三倍に近い。併し斯かる高齢者は單にその數の少いのみか、生理的及び社會的活動も微弱であるから、その著しい性比の不均衡も格別問題にはならない。二一—三〇歳階級は男五、五五一、五〇九人、女五、四三九、五〇一人で、男子の超過一一二、〇〇八人、兩者の比は一〇二・〇五對一〇〇となる。併し結婚に於ては男女間に相當の年齢差があるから、假りに女については一九—二五歳、男については二五—三二歳の各七年間をとつて計算すれば、女四、二三〇、九九八人、男三、六〇九、七八七人となり、反對に女子超過六三二、二二一人、兩者の比は男一〇〇につき女一一七・二となる。一般に性比の問題に於て結婚の年齢差は動々もすると閑却され勝ちであるが、實はこれが最も重要な問題なのであつて、従つて我國は表面的には男子超過であつても、如上の見地からは寧ろ反對に女子超過が結論されるかも知れない。

第二形態

總人口に於て男子よりも女子の多いのは歐洲、就中その西北部の國々、例へば英、獨、佛、瑞典、諾威、和蘭等である。一九二〇年の英、獨、佛のそれ々の性比は男一〇〇につき一〇九・五、一一〇・〇、一一〇・八であつた。

併し一九二〇年は第一次歐洲大戰の直後に當り、従つて異常な女子超過が戦争による莫大な男子の喪失に基くこと
 は言ふ迄もない。戦没者は獨逸約二百萬、佛蘭西百五十萬と算せられるから、兩國とも略々同数の女子は過剩とな
 つたわけで、戦後に何れも約一割の女子超過を示すに至つたのである。併しこれらの國に於ける女子超過は戦争に
 よつてのみ齎らされたものではない。既に戦前に於て可成りの女子超過を來してゐたのが、單に戦争によつて一層
 顯著となつたに過ぎない。即ち一九一〇年には英、獨、佛の性比は一〇六・九、一〇二・六及び一〇三・五を示してゐ
 たのであつて、獨逸の如きはその二十年前の一八九〇年に一〇四の高率を示してゐた。兩國とも出生性比は他國と

年次	男子死亡率	女子死亡率	差
1883—1887	28.77	25.25	3.52
1888—1892	26.51	23.63	2.88
1893—1897	24.84	21.22	2.92
1898—1902	23.28	20.49	2.79
1903—1907	20.12	18.56	1.56
1908—1912	18.57	16.74	1.83
...
1922	15.88	14.42	1.46
1923	15.29	13.94	1.35

同様男兒の側が勝つてゐるのであつて、少いときでも一〇〇對一〇四、
 多いときは一〇八を超えたことすらある。また死亡は、これ亦他國と
 同じく、概して男子側に高いが、それすら決して如上の不均衡を齎す
 ほどのものではない。素より死亡統計の上には男女死亡率に可成りの
 相違が認められる。例へば獨逸については左表の如くその差は次第に
 縮小され來つたが、今日でも男子の死亡率は高く、就中舊時に於ては
 著しく高かつた。

而もこの男女死亡率の相違は、一部は次の事情から來てゐるのであ
 る。それは移住の影響であつて、周知の如く移住は主として男子によ

つて行はれるが、これら男子は大部分は青壯年階級に屬し、最も死亡の危険の少い人々である。故に大規模の移住
 が行はれる國では、男子人口の死亡率は自ら高まるのであつて、次に記すが如き戦前に於ける獨逸の旺盛な外國移
 住は當然如上の結果を齎すのである。

いま戦前の獨逸の移住の推移を見るに、次表の示すが如く、一八八一年から八五年に至る五年間が最も盛んで、
 總數實に八十六萬、年平均約十八萬に達した。

期間	移民數
1871—1875	394,814
1876—1880	231,154
1881—1885	857,287
1886—1890	485,136
1891—1895	402,567
1896—1900	127,308
1901—1905	146,540
1906—1910	133,105
1911—1915	79,409
1916—1920	11,937

面に餘り活動しない佛蘭西が戦前殆ど男女の均衡を保つてゐたことも亦當然のことである。

然るに一九一四年に勃發した前回の歐洲大戰は、上述の如き莫大な男子の犠牲を出した爲めに、これら参戰國人
 口の性比は根本から一變して了つた。休戦當時の總人口に於ける性比は、獨佛とも約一割の女子超過となつたが、
 これを年齢的に觀察するときは、一層の不均衡を見るのである。これは戦争犠牲者が主として青壯年階級なる爲で、

人口性比の三形態

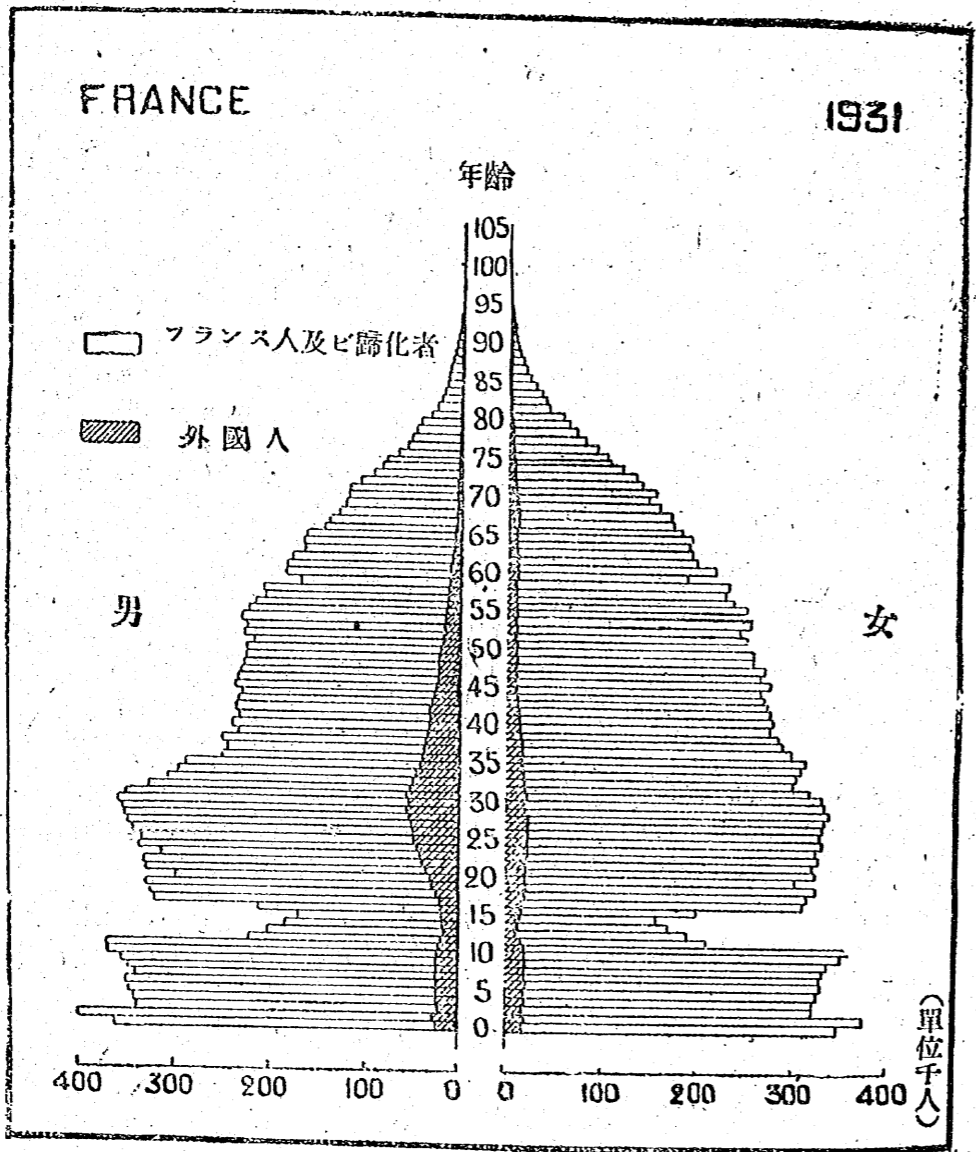
一〇 (四七〇)

試みに一九一〇年と二五年の獨逸壯年人口を見れば、左表の示すが如く、三〇—三五歳階級に於て特に著しい不均衡を發見するのである(數字は男一〇〇に對する女の數を示す)

年齢階級	一九一〇年	一九二五年
二五—三〇	一〇〇・二	一一五・一
三〇—三五	一〇〇・一	一二六・〇
三五—四〇	一〇〇・三	一一八・〇
四〇—四五	一〇一・二	一一〇・八

程度に多少の差はあつても、同一現象は他の參戰國にも現はれ、一舉にして歐洲に夥しい女子過剩を來したのである。これは結婚の機會を縮少せしめることによつて出生率の一層の低下を招致することになり、また性道德の頹廢と延いて私生子の激増を來し、人口學上及び風教上の由々しい問題となつた。更にこれによつて女子の經濟的進出が促進され、戦後の不況と相俟つて、男子の失業を激化したことは非常なものであつた。

併し如上の特定年齢階級に於ける不均衡の影響は、言ふ迄もなく時の経過と共に薄らいでゆく性質のものである。蓋し不均衡階級は次第に年齢が加つてその數は少くなり、他方比較的均衡せる若少年階級が増大して來るからである。斯くて例へば一九三〇年には獨逸總人口の性比は、男一〇〇につき女一〇五・九と低下し、更に昨年(一九三九年)五月十七日に行はれた國勢調査の速報によれば更に低下して一〇五・〇となつてゐる。併し昨年の對ポーランド戦及びそれに續く對英佛戦は、漸く回復した性比をば再び攪亂せしめ、女子の著しい超過を招くに至るであらう。



人口性比の三形態

一一 (四七一)

唯だ注意すべきは、最近に於ける獨逸からの移住は、往時のそれと違つて、女子超過の原因となつて居らないことである。これはナチス政府樹立後の移住は殆ど大部分猶太人の逃避であつて、斯かる場合には寧ろ女子移住民がより多いからである。例へば昨年第一四半期の移住者は九、六二九名で、その九割に當る八、六二九名は猶太人であつた。そして右移民總數のうち一四九五八名は女子であるから、要するに女子移住者は男子移住者よりも僅か乍ら多かつたのである。猶太人の逃避が特に旺んとなつたのは一九三七年からであるから、その以後の移住は獨逸人口の

(單位千人)

年次	入國	出國	差引
1932	69	108	- 36
1933	75	49	+ 26
1934	71	40	+ 31
1935	56	67	- 11
1936	41	46	- 5
1937	68	21	+ 47
1938	46	20	+ 26
			+ 75

女子超過には影響を與へてゐないといつてよからう。
第一次歐洲大戰後の佛蘭西の人口構成は獨逸とは著しく異なる點がある。それは同國が俄かに一大移民吸收國と化した爲めで、一般の移民に於ては男子が遙かに多いため、大戰に生じた女子の異常な超過はこれによつて幾分緩和されてゐるのである。既に一九三一年の同國の人口ピラミットを見ても、生産年齢階級の外國人が著しく多いことが判る。而も同年の性比も未だ男一〇〇につき女一〇七強で、大なる改善は認められない。

一九三二年から三八年までの移民の入國及び出國の状態は上表の如くで、要するに差引き七萬五千を取得したことになる。これ以外にア

ルゼリアからの入國殘留者が約四萬あるから、合計すれば十一萬強となる。

これらの事情は次第に佛蘭西人口の性比の不均衡を矯正してゆくであらうが、併し國家活動の中心たるべき生産年齢人口に於て斯く外國の分子が増加することは、今日の如き國際關係の下に於ては極めて危険視されねばならぬ。

歐洲のこれら女子超過國は都會でも概して女子の方が多し。これは我國と全く異なる點で、例へば一九三九年の伯林では男一、九八二、六九五五人、女二、三四九、五四七人で、女の超過實に三十六萬人を超えてゐる。フランクフルト、ブレスラウ、マグデブルク、ハノヴァー、ドルトムンド、ケルン、デュセルドルフ、エッセン、ミュンヘン、アーヘン、ドレスデン、シエトットガルト、ブレイメン、ウキーンの如き何れも亦そうである。この事は他の諸國の大都市についても大體當嵌まる。

第三形態

次に第三形態たる男子超過の著しい國として支那を擧げることができる。乍併、既に述べた通り、人口性比の問題は正確な人口統計を前提としてのみ云々し得るもので、従つて現在の支那人口統計が果して幾許の信用を置き得るものであるかを明かにする必要がある。よつて以下簡単に支那に於ける人口調査の概要を述べて置かう。

一言にして言へば、支那には正確な人口統計は無いのであつて、従つて發表されてゐる支那人口は何れも曖昧極まるものなのである。ノーマン・ショウ氏は一九一七年 Encyclopaedia Sinica のうちに、支那人口は二億七千萬から五億一千万までの間で動搖してゐると論じ、また一九三〇年東京で開催された國際統計會議の席上で、ウァルコッ

クス氏は三億四千二百萬、支那代表諸氏は四億四千五百萬を主張したことは吾人の記憶に新たなところである。國勢調査行はれず、戶籍法も亦不備を極めるとすれば、支那の如き廣大な領土に關する人口推計が如何に困難なるかは容易に想像し得るところであるが、それにしても如上の諸數字の相互の懸隔は餘りに甚だし過ぎる。周知の如く、支那は世界に於て最も早く人口調査の行はれた國で、紀元前二千年、即ち今を遡る四千年の昔、禹帝の試みた戶口調査こそ、人口調査に關して人類の有する最古の記録と認められてゐるのである。斯かる榮譽を擔ひながら、今日なほ右の如き状態を脱し得ないといふ事實は、國家の不統一國情の混亂を最も雄辯に物語る證左たるものである。日支事變は既に第一段階を終へ、今や新たな建設の事業が開始されんとしてゐる。併し治安工作といひ資源開發といひ、何れも正確な計數に立脚すべきことと言ふ迄もないところで、既に資源に關しては續々調査班が送られてゐる。併し人口は物的資源に對して人的資源と言ふべきもので、これが調査の必要なるは物的資源のそれと毫も異らぬ。後に述べるように、極めて小規模の調査ならば、既に本邦人の手に成るものとあり、米國人によつては可成り廣汎な部分調査が行はれてゐる。併し正確な人口靜態及び動態は國勢調査及び戶籍法によつてのみ求められるものであるから、吾人が安じて信頼し得る計數に接するのは、恐らく新政府が確立してから尙ほ可成りの月日を経過してからであらう。且つこの場合、我國が豊富な經驗を傾けて積極的援助を與へることは絶対に必要である。

往時の戶口調査は何れの國に於ても主として課税及び徵兵の目的から行はれ、従つてこれと無關係の小兒又は女子等は調査から例外されるのが通例であつた。故に戶口調査とはいひながら、眞の人口調査とは認め難いものが多かつた。半ば傳説的な禹の時代の計數千三百五十萬人は素より、康熙五十年(一七一一年)の二千四百六十二萬人の如き、誰しも正確な人口數とは考へないであらう。この異常に低い數字は明かに人民及び地方官が租税の増大を懼れて申告を嫌避したからで、康熙帝自ら「報告された丁(十六歳から六十歳までの男子)の數は低きに失す。余自ら聞知せるところによれば五人乃至六人の丁を有する家族すら納税者は僅か一人に過ぎぬ。…余の眞意は正確なる丁數を知ることにして、租税を高めることではない」と言ひ、これが爲に爾後の税額は丁數と無關係ならしむる制度を設けた。

併し人口調査が面目を一新したのは所謂保甲制度ポウキョウが設けられてからである。保甲制度とは戶口十を以て排フアイとなし、排十を以て甲となし、甲十を以て保となすことで、起源は遠く十一世紀の王安石時代に發するが、これを普及せしめたのは清の高宗である。この制度は近隣保全を目的とするもので、従つて徵税の目的から設置した舊來の里坊廂リフアンシヤン制度とは著しく異なる。保甲制度によつて丁以外の人口も報告されることになり、乾隆六年(一七四一年)には一億四千三百萬人となつた。そして五十年後の乾隆五十五年には一躍して三億人、更に五十年後の道光二十五年(一八四五年)には四億二千三百四十四萬人、二十世紀初頭の光緒二十八年には四億三千九百九十四萬人と報告されるに至つたのである。併しこれら數字は、往時のそれとは反對に、多分の虚數を含むと信ぜられる理由がある。それは故意に人口の大を誇示せんとする風が現はれたからで、果して概數としての價値を有するか否かも著しく疑問なのである。

今世紀に入つてから支那政府も眞剣に人口調査に乗出した。今日までに行はれたものは三つで、第一は宣統元年より翌年(一九〇九—一〇)に互る清政府民政部の戸口調査であり、第二は北京政府内務部發表の民國元年以後の内務統計であり、第三は國民政府内政部發表の民國十七年各省市戸口統計である。その他に民國十年支那郵務管理局の發表したものなどがあるが、主たるものは上記の三つである。

第一の宣統治下の戸口調査は光緒三十四年(一九〇八)の民政部の計畫を實施したもので、戸數と人口とを別々に調査する豫定であつたが、戸數のみ調査されるうちに清朝は亡びて人口調査は不可能に終つた。戸數は宣統元年から翌年十月までについて各國に調査を命じ、その結果は宣統二年七月及び三年七月の二回に互つて發表された。併し人口についても、代表的地方の平均家族數が調査された爲め、推定人口は算出し得たのであつて、所謂「修正民國元年内務部彙造宣統年間民政部調査戸口統計」これである。この統計は全國即ち本部十八省、東三省、熱察綏(熱河、察哈爾、綏遠、川滇邊務所屬、青海、外蒙古、額魯特蒙古、西藏)の戸數、男女別人口、毎戸平均人數、性比例等に互るもので、全國總計では戸數七二、二六八、六五一、男二〇二、〇三八、八六六、女二六六、一〇七、六五四、男女合計三六八、一四六、五二〇、毎戸平均五・一七人、女一〇〇につき男一二・一六である。

第二の民國元年の内務部戸口統計は(一)現在戸數、(二)現住人口、及びその性別・年齢別、(三)職業、(四)婚姻關係、(五)改籍及び復姓、(六)出生及び死亡、(七)死亡の年齢と死因、(八)寄居外國人の地方別・職業別及び性別の八項目に互る廣汎な調査であるが、中國經濟年鑑すら「其中有一部份資料幾無研究之價值」と斷ずる有様である。こ

の統計によれば全國の戸數六六、一七一、七二六、男一九三、七二四、六四五、女一六二、〇〇四、九六〇、男女合計三五五、七二九、六〇五、毎戸平均人數五・三八、女一〇〇につき男一一・九・六となる。即ち前記の宣統年間の數字に比し戸數で五百萬餘、總人口で千三百萬弱を減じてゐる。但しこれには廣東、廣西、察哈爾、川邊特別區、外蒙、青海、西藏の報告が未着のため収録されて居らぬことを注意せねばならぬ。

第三の民國十七年各省市戸口統計は支那に於ける最も新らしい官廳人口統計である。中華民國成立以來、國內各地に部分的な人口調査は屢々行はれたが、政府は戸口編查條例を頒定し新たに全國人口の實情を求めんとした。民國十七年といへば昭和三年に當り、國民政府は既に確固たる地歩を占めてゐたときであるが、右の人口調査令は充分に行はれず、例へば山東全省六十四縣のうち報告を提出したものは僅かに六十四縣に過ぎず、福建全省では六十四縣二市のうち四十七縣二市に過ぎなかつた。而も部分的にも申告のあつたのは良い方で、全くこれを怠つたものすら尠くない。斯かる缺如分については既存の資料からの推定を利用せざるを得なかつた。その結果は全國の戸數は八三、八六五、九〇一、男二四三、六四五、四六六、女一九八、二〇三、六八二、男女合計四四一、八四九、一四八、毎戸平均人數五・二七、女一〇〇につき男一二・二・九である。

以上によつて支那人口に關する官廳統計なるものが如何に粗雑なものであるかは明かであらう。即ち支那人口の絶對數については素より、延いて男女の割合、職業構成その他についても確たる言は爲し得ないのである。言ふ迄もなく一國人口の絶對數は國勢調査なる悉皆調査に依る以外には之を求める術はない。併し構成状態に關する限り

は部分調査によつて略々推すことができる。人口の性比は素より人口構成上の問題であるから、部分調査の結果を無視することはできないのである。

この方面の努力は支那人自身よりも寧ろ外國人によるものが多いのであつて、その最も大規模なものは、ミルク記念基金によるノーテシュタイン氏(Notesstein)の企てた調査である。この調査には北京大學の著名な支那研究者バック教授(Prof. John Lossing Buck)の指導下にある「支那土地利用研究」(China Land Utilization Study)も協力し、詳細は同教授の Land Utilization in China, 1937 に掲げられてゐるが、概要だけならばノーテシュタイン氏が一九三七年巴里に開かれた國際人口會議に提出した報告(A Demographic Study of 38, 256 Rural Families in China)で充分である。この種の調査は必ず今後邦人の手によつて、或ひは少くともその指導によつて、行はれねばならぬ性質のものであるから、以下にその方法を紹介して置きたい。

この調査は十六省のうちから選定された一一九の地方について行はれた。これら地方の住民数は小なるは三九六名から大なるは六、二六〇名で、調査家族数は總計四六、六〇一に達した。調査期日は場所によつて異なるが、何れも出來得る限り祭日その他記憶に便な日選ばれてゐる。これは調査事項が、單に調査期日の状態ばかりでなく、その日に終る過去一年間の出來事をも含むからである。實地調査には南京大學陳教授監督の下に、豫め調査實務を習得した多數調査員が動員された。

調査に當つては充分の注意が拂はれたにも拘らず、報告された數字のうちには明かに誤謬と認められるものが尠くなかつた。即ち報告された出生或ひは死亡が餘りに低過ぎて、到底信憑し難いものがあつたのである。一般に文化程度の低い住民には、この種の調査の意義を了解せしめることは極めて困難で、且つ無智、恐怖心、疑心などは動々もすれば甚だしい障碍となるものである。故に調査後に於て更に資料に吟味を加へ、取捨選擇を行ふべきは當然である、斯くてこの調査に於ても、右の一一九地方のうち、十八箇所は不適當と判斷されて除外され、机上調査は残りの一〇一地方三八、二五六家族二〇二、六一七名について行はれることになつた。その分布は次の表一の示す通りである。

省 區	調査地の數	世 帯	人 口
北 支	四四	一七、五八一	七九、五一一
安 徽	二	七一八	四、〇二七
河 北	一一	三、四一五	二〇、六八九
河 南	八	四、六〇三	二四、二四九
山 西	七	二、七四一	一三、五三九
山 東	九	三、一九七	一八、一七四
陝 西	六	二、七〇六	一五、二四八
綏 遠	一	一一〇一	八九五
中 南 支	五七	二〇、六七五	一〇五、一〇六

人口性比の三形態

人口性比の三形態

安徽	六	二、八三〇	一四、三三四
浙江	七	二、八三七	一二、二二八
福建	三	八〇一	三、九二二
湖北	四	一、七二八	九、一一一
江西	一	六二六	三、二〇五
江蘇	一三	五、四一六	二九、九七〇
廣東	三	一、一〇四	七、一八五
貴州	二	一、二三五	六、二七一
四州	一六	二、八七二	一五、五八一
雲南	三〇	一、二三六	六、二九九
合計	一〇一	三八、二五六	二〇二、六一七

二〇 (四八〇)

一 家族平均員数は北支で五・四四人、南支で五・〇一人で、北支に於て稀々多い。この事は他の人口調査にも現はれてゐるのであつて、例へば宣統年間の戸口調査によれば、華北五・三二人、華中五・一一人、華南五・〇四人であり、民國元年内務部戸口調査によれば、華北五・三二人、華中五・五六人、華南四・九六人であり、更に民國十七年各省區戸口統計によれば、華北五・五八人、華中五・二一人、華南四・九八人である。斯く南北で家族員数の異なるのは、明かに兩地域に於ける農業形態の相違から來てゐると思はれる。併しこの調査で興味あるのは、家族員数と耕作面積との關係に關する部分である。これは所得の多いほど家族員数の増大する傾きある事實を示さんとしたもので、その

方法は著しく暗示的なものがある。即ち廣大な地域に散在する全家族を單純に耕作面積の順に列べたのでは結果は極めて不満足なものになる懼れがある。蓋し耕作方法、地味、作物の種類等の如何によつて、小なる耕作面積必ずしも小なる収入を意味せず、大なる耕作面積必ずしも大なる収入を意味しないからである。そこでこの調査では、各箇所につき各戸を耕作面積に應じて五階級に分ち、最後にこれによつて全戸を五階級に分類したのであつて、局部的地域内では収入と耕作面積とは略々同意義に解されるから、この方法は大體是認されてよからう。これによれば次表の示す通り、兩者の間には顯著な順相關が認められる。

	一 家族平均員數			耕作面積(單位ヘクタール)			
	北支	中南支	北支	最小	最大	最小	最大
第一群	三・九八	三・九四	〇・〇一	二・二四	〇・〇〇	一・二二	
第二群	四・五七	四・四八	〇・〇三	三・四四	〇・〇六	二・六七	
第三群	五・一三	四・九三	〇・〇五	四・九六	〇・〇七	四・一九	
第四群	六・〇七	五・四九	〇・〇八	七・五二	〇・一四	一一・〇三	
第五群	七・九二	六・八〇	〇・一〇	一二・五〇	〇・三四	三六七・五〇	
不明	四・七二	三・八三	—	—	—	—	
平均	五・四四	五・〇一	—	—	—	—	

右の調査と並んで屢々引用されるものに、タムソン氏の行つた揚子江三角洲地方のそれがある。この地域は村落

人口性比の三形態

二二 (四八一)

約二百、住民二萬二千弱、家族數四、五七九で、氏の調査は一九三一年から三三年までの三年間に亘り、主として出生及び死亡の實情を明かならしめんとしたものである。氏の報告 *An Experiment in the Registration of Vital Statistics in China* は、支那に於ける人口調査の如何に困難なるかを詳細に傳へてゐる點に於て特に興味があるが、こゝには性比に關する次の一節だけを掲げるに止める。「支那と歐米諸國の人口構成上の一大相違はその性比である。男子は二十歳まで著しく女子を超過し、更に四十五乃至五十歳に於て再び著しく超過する。殺兒、女孩に對する無頓着、女兒賣却及び遺棄等は若い年齢層に於ける異常な性比不均衡を説明するであらう。そしてこの事は本調査に於ける出生性比の研究からも明かである。第一年には一〇九・三、第二年には一〇五・九、第三年には一〇一・九、平均一〇五・九で、換言すれば正確な統計を有する歐米諸國に於ける出生性比と大なる懸隔はない」と。即ち氏は支那の出生性比には特に支那人口の男子超過を齎す原因なしと見るもので、この點後述する他の數字及び説明と著しく相違するところがある。

邦人の行つた人口調査としては、例へば上海自然科學研究所の小宮博士の「中支二・三農村地方に於て調査せる支那人の婚姻及び子女數に就」を擧げることができる。調査地は江蘇省無錫、淮陰、南方泉の三つで、これら地方の人口性比はそれ／＼女一〇〇につき男一〇七・一、一〇二・〇及び一〇九・九である。一般に農村に於ては女子は比較的に多かるべき筈であるから、右の比率はなほ異常な男子超過を物語るものである。

以上支那に於ける數種の人口調査を擧げたから、改めて主題に戻り、支那人口性比に關する一般的問題を研究し

よう。

上記の三つの人口調査によれば、女一〇〇につき男は略々一二〇、即ち約二割の男子超過である。結果が相互に極めて類似してゐることから、或ひはこれを以て眞の性比と認める人もあるかも知れないが、併し斯かる高率の男子超過は到底そのまゝに信用し得るものではない。恐らく支那人口調査に於ては女子申告の脱漏が異常に多いのではないかと考へられる。これは一部は昔からの調査法の精神が残存してゐて、生産年齢男子以外は一般に閑却されてゐるためではないかと思はれる。これは年齢別人口に於て例へば滿十六歳未満者が僅か三三%に過ぎないことからも推定できよう。我國內地人口では右年齢階級は略々四〇%に達してゐるのである。このことは老人階級についても亦同様である。併し同時に斯かる脱漏は甚だしい女卑の風習からも起るであらう。女を人並に扱はないところでは、その申告を怠ることは避け難いのである。中國年鑑に曰く「有重男輕女之陋俗、對於女孩往往忽略不提。如某君有三男二女、有人間其有幾仕小孩、僅答三男而已、對女孩則不提及。又年已及笄之未婚閨女、尤秘不肯告人」と。これと關聯ある第二の誤謬は童養媳及び作妾の風習に基くもので、名儀上の幼い嫁や乃至は妾は他人に秘する傾きのあることは想像できることである。如上の弊風は近時支那に於ても識者の非難の的となり、事實著しく矯正され來つたと言はれるが、それだけ當事者はこれを他に廣告しながらぬことになる。

斯くて支那に於ては女子人口の申告に可成りの脱漏あることは疑へないが、同時に男子人口に於ては反對に申告が重複される傾きがある。これは男尊の一結果で、男は調査期日に不在でもなほ在宅として取扱はれ、従つて二ヶ

所に於て申告されることが少くないのである。加之、支那に於ては教育の不徹底によつて文盲者甚だ多く、調査票の記入は主として調査員の仕事とされざるを得ない。然るにこれら調査員自身の訓練が極めて不足で、不審の事項についても疑問を起さない場合が多い。

併し如上の調査上の不備から来る性比の不均衡の外に、更に支那には現實にかゝる現象を起さしめる種々の社會的事情の存することを否定し得ない。それは男尊女卑の結果として、第一には女子死亡率の高いこと、第二には女兒殺害の甚んなことである。何故支那に男尊女卑の風あるかといふに、中國年鑑はこれを巧みに次の如く説明してゐる。「中國人民太貧。生産多利用男子之勞力而甚少利用資本。右中國社會之中、女子復缺乏經濟機會、不易自謀生活。故男孩在經濟方面、視爲將來一種幫助、女孩在經濟方面、視爲將來一種負擔。結果造成重男輕女風。」飢饉に際して支那下層民が女兒を賣却することは屢々傳へられるが、同時に殺兒も亦極めて普及してゐるようである。この問題については西山榮久氏の「支那民間の Infanticide について」(東亞經濟研究、第十三卷第一號)の如き優れた研究がある。素より支那に於ける殺兒は男兒についても行はれるが、最も多くが「溺女」と稱する女兒殺害なることは種々の文献に照して疑ふべくもない。西山氏は右論文に於て支那に於ける殺兒の諸原因を列記し、最後に溺女に言及して次の如く論じて居られる。「……上來列舉した所は、大體に於て男女兒に共通せる原因であるが、支那では特に女兒を生育することが將來一家の爲めに不利益なりとして之を殺す場合が最も多く、恐らく支那に於ける殺兒の大多數は女兒殺し即ち溺女に屬するであらう。これに關しては留青新集に擧げた告示に「近聞、大江以南多有溺女之

事。而新安尤甚。揆其所出、無非慮日後遺嫁之費耳。不知世間貧富、自有定數。命合困窮、不因無女而遂富。命合豐厚、不因多女而遂貧。產生蕩子、多致敗家。誦育孝女、亦能救父」云々といひ、以て溺女の如き不心得の事を行はざるやう告諭し、同書と同じく告示の部には、德永福の「禁溺女典婦示」に於て「嚴有溺女之俗、無論富貴皆然」(嚴とは浙江省の嚴州)といひ、以て溺女の惡習が必ずしも貧富に拘らず、一律之を行ふことを示して居る。……吾人は尙ほ之に一言を附加するの必要なるを思ふものである。即ち女子の支那家族制度上に於ける地位と溺女との關係これである。惟ふに女子は、支那に於ては古代には其の家庭に於ける位置、或ひは相當に高かつたであらうが、乍併現代に於ては、決して男子に比して高いものではない。……要するに女子には、相續權がなく、もし嫁せずして生家に居れば、一生涯厄介者たらざるを得ず、死しても其の位牌を置くべき位置がない。男子は之に反して、祖先の祭祀を奉承すべきものであつて、祖先崇拜の盛なる支那としては、男子を重んじ、女子を輕視するのは、止むを得ざることに屬する。かくして女子は、大體人に遺嫁せしむべきことに極つて居つて、我國の如く之に養子を迎へ、之に相續せしむるが如きことが一般に行はれないから、この事實こそ實に支那に溺女の風が盛であつて、男兒殺しの少い所以であらう」と。

斯かる事情の下に於ては殺兒以外の理由による女子死亡率も亦自ら高からざるを得ないことは勿論で、前掲中國年鑑にも次の一文がある。「中國人因重男輕女、男孩所受之保養待遇、如衣食醫藥等均比女孩爲優。因此女孩死亡率反較男孩爲高。青年女子因養育頻繁、與接生方法及產婦衛生太不講求、亦使女子之死亡率比較加高。……中國虐待

奴婢妾媵之悪俗仍甚普遍、亦足影響女子之死亡率。」

かくて支那人口に於ける異常な男子超過は、一部分は調査上の不備から、一部分は女子の高死亡率から説明し得るが、更にこれ以外に支那では事實男児出生が特に多いのではないかと疑はれる節もある。これは上海、北京等の病院に於ける出生性比、又は大學生の家庭に於ける出生性比の報告が、何れも女一〇〇につき男一一〇乃至一一七の高率を示してゐるからであつて、我國はじめ他の諸國の一〇〇對一〇四乃至五と著しい懸隔があるのである。前掲 Notestein 氏の調査でも出生性比は北支で一〇〇對一一二・二、南支で一〇〇對一一三、平均一〇〇對一一二・七となつてゐる。これらの部分調査には誤謬は比較的に少いと思はなければならぬから、一般に支那人口に於ては特に男子の出生を促す何等かの原因があるのであらう。私は曾て本誌に於てフランス人口の問題を論じ、附論として Deussen 氏の所説を紹介したことがある。氏は父となる男子の健康低下を以て男児出生を多からしめる原因と考へたのであるが、私はそのとき、もしこの説にして承認されるならば、一般に男子が女子よりも健康に恵まれざる所に於ては、男児出生は常に多かるべく、これより延いて、何れの國に於ても男児出生の多いといふ事實から結局一般に男子は女子よりも不健康なりとの結論も齎らされようとして置いた。併し支那に於ける女性の地位を顧るならば、支那に於て特に男性が女性よりも不健康だといふ結論は導き難い。Deussen 氏は主として支那男性の間に於ける阿片吸引の事實を擧げてゐるが、それだけで斯かる異常な現象を招致するかどうかは著しく疑問である。

支那の大都會では、日本のそれに於けるよりも遙かに著しい男子超過である。即ち民國十七年の調査によれば、六大都市の性比は、女一〇〇につき男は南京一六四・八、天津一六一・九、漢口一五五・一、北京一五三・五、廣州一四一・六、上海二三五・〇、その總平均一四九・〇である。男子人口の都市集中の如何に激しいかはこれによつて容易に窺へよう。諸都市のうちで無錫のみは僅かに一〇〇・三といふ低率であるが、これは該市の主たる産業が紡織業で、従つて女工の多いためであらう。農村に關する幾多の部分調査では、男女は略々平均し、極く稀には女子超過の見られるところもある。なほ民國十七年の調査では、全國何れの地方も多かれ少かれ男子超過であるが、唯だ外蒙及び額魯特蒙古のみが八三・七及び九七・八といふ男子不足を示してゐるのは奇とすべきである。これは宣統年間の調査でも同じで、且つその調査では綏遠も九九・一であつた。